HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	ネパール農業の土地利用に関する調査研究 ： カトマンズ盆地における農家事例
Author(s)	黒河, 功
Citation	農業経営研究, 22, 97-107
Issue Date	1996-02
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/36512
Type	departmental bulletin paper
File Information	22_97-108.pdf

Hokkaido University Collection of Scholarly and Academic Papers : HUSCAP

ネパール農業の土地利用に関する調査研究

── カトマンズ盆地における農家事例 ──

黒河　　功

1. ネパール農業の多様性
2. 初年度調査地・カトマンズ盆地・サク地域の位置づけ
3. 調査農家における土地利用の事例
4. サク村における土地利用の展開条件

1. ネパール農業の多様性

ネパールの国土は東西に長い１４万２千km²，人口１千８百万人の国であるが，北はヒマラヤ山脈地域，南はタライとよばれる平坦で肥沃な地域が，それぞれ東西にベルト状に広がっており地形は複雑である。とくに標高差が大きく，南部の平坦なタライ地帯は亜熱帯気候，中間の丘陵地帯（といっても300mから1,500mまで含むが）は亜熱帯，暖温暖，冷温帯，山岳地域は亜寒帯から極寒帯気候となっている。

したがって，現在においても国内総生産ＧＤＰの58%を占め，基幹産業である農業の姿はきわめて多様である。一般的に，商業的農業が展開しているタライ地帯の稲作を中心とする農耕方式が知られているが，東部，中部，中西部，西部，極西部と自然立地上から地域区分されており，それら東西の地域区分はさらにタライ地帯，丘陵地帯，山岳地帯をそれぞれに含むものとなっている。しかもネパールは，その歴史の中でさまざまな外来民族を含むものであったので，それぞれの農耕方式も少しづつ異なること，同時に，それぞれの民族は仏教ないしはヒンズー教，およびその他固有の宗教をもってきたことからも，農耕方式がそれぞれに異なる要素を抱えてきたといって過言ではない。

さらに，現在ネパールにおける主流民族は，インド＝アーリア語系で現国語であるネパール語を母語としてきたパルバテ・ヒンズーであるが，彼らの宗教はヒンズー教であり，その社会はいくつかのカーストに分かれ，最高位のバウン（＝

ブラーマン，ヒンズー教司祭）と次位のチェットリ（＝クシャトリア）を始め，下位に各職業カーストが存在してきた。現在パルバテ・ヒンズーの人口はネパール人口のおよそ半数強を占めており，さらに人口比重およびカーストの中心をなすバウン，チェットリは政治，経済，行政，および軍事の主導権を現在でも握っている。このように民族，宗教，カースト制，および自然条件，地形条件などのさまざまな要素を含むネパールにおける農業の姿を，画一的に把握することはきわめて困難であるし，また意味もなさない。

2. 初年度調査地・カトマンズ盆地・サク地域の位置づけ

調査地 サク(Sankhu)は，首都カトマンズ市から東へおよそ20kmに位置し，カトマンズ盆地のはずれにあり，そこから先の主要道路網はないという純農村である。しかしかつてはチベットへの要路であり交易も盛んな宿場町であった。有名な山岳観光地であるナガルコット（Mt.Nagarkot）へも近く，周囲は山岳地域に囲まれた平均標高1,200mの丘陵地帯に属する。

サクに居住する民族は，カトマンズにおける主要民族でもあるネワール民族が大部分である。前述のようにネパールは多様な民族から成っているが，ほとんどの民族がインド・アーリアン系およびチベット・ビルマ系のいわゆる移住民族であるのに対し，ネワール（Newaru）民族は唯一土着の民族とみられてきており，かれらは主としてカトマンズのような都市部を中心に居住してきた。古くから都市部において商業（大小規模の商人，輸出業者，多種多様の専門分野の職人など）に従事してきたことがこの民族の特徴であるが，同時に農業に従事してきたこともこの民族の特徴といえる。現在でも，農業を営みながら商業にも従事すること（反対に商業が主で農業が従であることもある）が多くみられる。とくにカトマンズ盆地でのネワール人は大部分が専業農家であるが，このように古くから交易に携わってきた歴史的背景から，現在でもカトマンズ以外でのネワール人は農業と商業の兼業形態が多くみられる。

ネワール人家族では，比較的多くの家族員数を抱える家が多くみられ，そのうちの何人かが農業に従事する。とくに日常の農業労働は女性が中心となっておこなわれ，ネワール人の女性は「働き者」とみられた。畑を耕すには，中には水牛を役としている場合もみられるようになったが，傾斜地の小地辺よりなる段々畑を耕すには都合のよい，短い柄の独特の形をした鍬（クー，ネパール語ではゴダリ）が一般的に使われていた。このように水田を中心に段々畑も保有し，それらは数カ所に分散している。ネパール全体の平均耕地面積は1.12haであるが，サク

における調査農家における平均耕作面積は，0.41haときわめて小規模面積の保有となっている。したがって，できる限り二期作，あるいは二毛作，三毛作といった多毛作が行われ，周年的耕地利用が図られている。

ネパールでは50％の農家が，平均 0.15haの耕地しか保有しておらず，3.0ha以上の耕地を保有している農家は7％にすぎないが，その3.0ha以上層で全耕地の47％を占めている（1981/82）。新しい土地制度が確立した（1964, Land Act）にもかかわらず，土地所有は依然として上層偏寄のままといえよう。このように，サクにおいても土地に対する人口圧が高いといえるが，ネワール人の集落形態は，互いに寄り添う形の長屋式住居（煉瓦作り，三一五階）による塊村形態であり，その周りに耕地が広がっている。このような居住形態が多くの人口を密居で抱えることを可能とし，より一層耕地に対する人口圧を高めているとも考えられる。また，耕地のうち既潅漑面積は，中部丘陵地域ではおよそ22％とされているが，サクにおいてみる限りでも天水利用の方が多いといえよう。主要な作付作物は米，小麦，馬鈴薯であるが，最近になって野菜作あるいは果樹作が経済作物として作付が増加している。

3. 調査農家における土地利用の事例

ネパールの土地所有制度は古代から複雑であり，国の地租徴収の最大要因であったが，1959年に旧王族所有地（ビルタ Birta）が廃止され，1964年に農地法（Land Act）が制定されて以降，ようやく農地改革が実施され始めた。まずタライ地域に封建時代より存在していた土地管理者＝封建地主（ザミンダリ Zamindari）を廃止し，さらに主として東部丘陵山岳地域における土地所有者によって行われてきた土地処分権（キパット Kipat）も廃止して，土地所有を制限し，小作権を保証するものとなってきた。その結果，国に帰属する土地としての地租制度（ライカル Raikar）と，宗教・慈善・社交に関する諸団体（同一出自集団で構成されることが多い）がもつ土地所有制度（グティ Guthi）のみが認められることになっている。土地所有の制限は地方別に定められており，

タライ地帯；一家族最高 25 Bighas（16.6ha）
丘陵地帯　；　　80 Ropanis(4.0ha)
カトマンズ峡谷；　　50 Ropanis(2.5ha)

また，小作人による小作面積についても上限が設けられ，

タライ地帯；　　4 Bighas（ 2.6ha）
丘陵山岳地帯；　　20 Ropanis（ 1.0ha）
カトマンズ峡谷；　　10 Ropanis（ 0.5ha）

までに限定されている。しかし，土地台帳の決定的な不備の下での土地改革であり，またきわめて長い歴史の中で慣行となっていた旧来の土地制度であったため，現在においても実効があがらず，相変わらず複雑な土地所有形態を残している。

今年度の調査農家はおよそ50戸であったが，枚数制限と時間の都合で本稿では唯一例を示すに止める。家長の Krishna Maya Shrestha さん（70才）は女性であり，45才の長女と28才の四女の未婚の娘達および9才の孫（男）との4人暮らしである。夫は25年前になくなっており，次女と三女は結婚して別居している。孫の両親はサクには住んでおらず他出となっている。農業従事は45才の娘が中心となって（Representative）日常的には家長と二人で行っている。

耕作面積は小作地として二ヶ所借りている 5.0 Ropanis, 1.5 Ropanis の合計 6.5 Ropanis (0.325 ha)である。自作地として自分自身では耕作してはいないが，一族の財産がある（親族およそ60名で一括保有の形態）。しかしこれは夫の祖父時代以来，財産として子孫に分割することなく現在に至っている。これは分割すべき息子が多いためと思われる。ネワール人においては財産を分割贈与されるのは通常男子に限られているが，独身の娘に限って分割の対象となりうる場合もありうるので，孫娘で独身の長女はその権利があると思っている。

ネワール社会において，今回の調査においても多くみられたが，いわゆる高齢独身女性の存在が多くみられた。これは宗教上（低年令で行われる神との婚姻が唯一正当なものであるため実際の結婚はそれほど重要視されないこと），あるいは現在でもカースト制度内でしか結婚が許されないことからくる制約の外に，生活維持のために独身をとおして土地分割を受けざるをえないという理由も考えられる。

次に この事例農家の土地利用をみると（Fig.1），圃場ごとに四つの作型がみられた。

① 普通イネ － 冬馬鈴薯（赤）
② 普通イネ － 秋馬鈴薯（赤） － 冬馬鈴薯（赤）
③ 普通イネ － 秋小麦
④ 中期イネ － 冬馬鈴薯（赤）

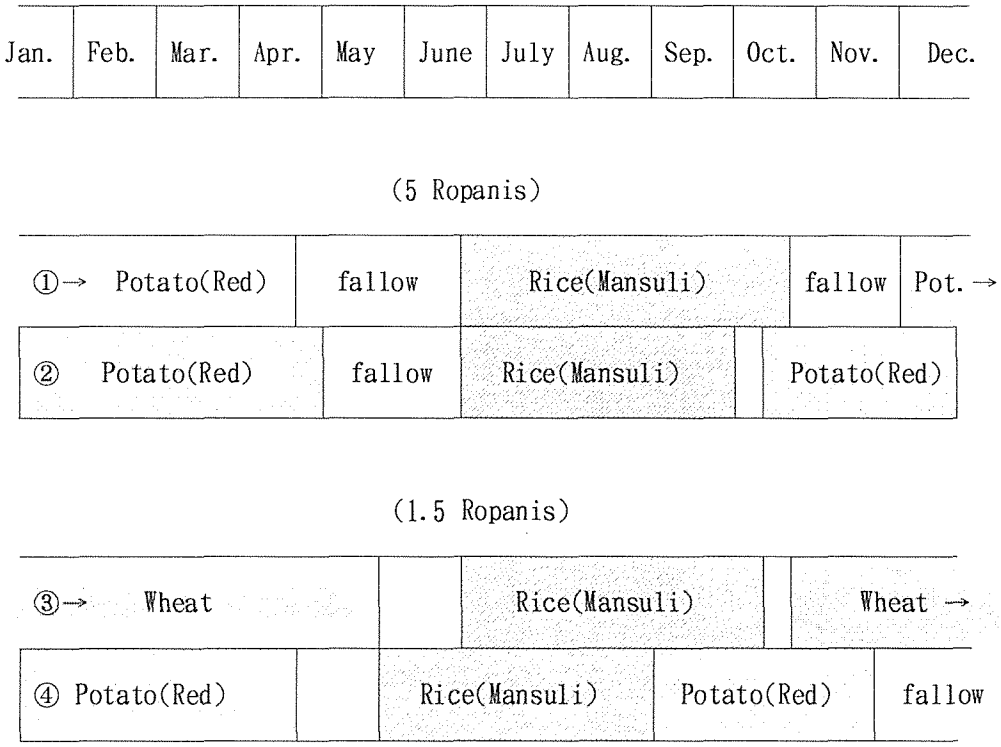

Fig. 1 Land Utilizaion in a case of the farmer researched.

図1. において白地の部分は休閑を示している。休閑は，地力維持のために意図的に行う場合もあるが，通常は稲作に向けて畦作り・耕起作業など準備期間として必要な期間として結果的に休閑となっている。しかし稲の刈り取り後は，若干の準備期間は必要とするが，すぐに後作が可能であるが，①の場合のように，手がまわらなくてやむを得ず長期休閑のままとなる場合もみられ，この事例農家においては農業従事の家族労働力が相対的に不足していることがその要因とみられる。それはまた，商品作目（経済作物）である赤種の馬鈴薯作付をより多く作付したいにもかかわらず，どちらかというと長期立毛の割にはあまり儲けのない小麦の導入を，③のように，部分的に導入せざるをえないことによって示されている。

利用している圃場は，潅漑水を一応使用することのできるものであるが，この農家の稲作についてみると全体的に，モンスーンが本格化する六月中旬以降に苗代•播種し，七月に田植え，ポスト・モンスーンとなる十月中旬に刈り取りされている。全体的に天水利用の稲作と同様の作型であり，潅漑を利用することによって可能な早期イネ（三－四月に苗代•播種，四月田植え，七月収穫）の栽培はな

されていない。したがって，イネの二期作もなされてはおらず，二毛作ないしは三毛作の作付方式となっている。

これは，潅漑水の量が年によっては十分ではないことによるものであり，とくにドライ・シーズンにかかる期間においては，水掛かりをめぐって若干の争いがあるという。今年のドライ・シーズンにおける水量については辛うじて足りたということである。

この農家のイネ品種は Mansuli のみである。Mansuli は普通栽培用（七月―十一月）品種であるが，ジャポニカ系×インディカ系による交雑によって育種されたもので，在来種より食味は良いが病害に弱い品種とみられている。また，生育期間が165日とネパールで作付されている品種のうちで最も長いにもかかわらず，収量は平均的水準の品種である。しかしそれにもかかわらず，ネパールで最も普及率の高い品種である。その理由は，ネパール農業における農業投入財の不足，とくに化学肥料は潤沢に施用できないという段階の以前から，元来，ワラによる堆肥作りは古来よりの慣行技術であるため，在来種を中心として長稈の品種が好まれてきた。交雑種ではあるが，Mansuliの稈長は140cmと，この地域で導入されている品種のうちで抜群に長いものとなっている。このような品種を専ら採用することは，資本力のない小農のひとつの合理的経営技術とみることができる。

図2.は，借地している二つの圃場のうち 5 Ropanis(0.25ha）の圃場図である。地形は，上から下の方（北から南）に下がる段々畑であり，上の圃場はいくぶん広い圃場となっているが，下にいくほど大へん細かく小さな圃場となっている。

一般的にカトマンズ盆地の土壌は，粒子の細かい粘土質であり排水はあまりよくないので，無水期間の栽培となる馬鈴薯作については，高さ 30cm-50cm × 幅 25cm-30cm × 長さ 5m-10m 程度の高畦栽培として，畦間の底を繋いで水を流すあるいは溜めておいて，水分補給をするという栽培方法となっている。

したがって，あまりにも小さな圃場に高畦を作ってもわずか数本の小さな畦しか作ることができず効率が悪いので，下の方のきわめて小さな圃場には，稲作の後作としては専ら小麦が作付されており，経済的には相対的に有利な作型となる，稲作一馬鈴薯（一馬鈴薯）という多毛作については，専ら上の方の相対的に広い圃場において作付されている。

また水掛かりについては，左側（西側）に潅漑用水の支線（trail）が流れているが，1ヶ所の水口で水を調達した後は，矢印で示したように田越し潅漑となっている。この潅漑支線に接している左側の圃場はすべて，Krishna Maya Shrestha さんが借りている圃場ではなく，さらに他人が借りている土地である。したがって，この農家が借りて耕作している圃場については，他人の圃場からの田越し潅漑となっており，前述のように，年によっては水不足による争いが起こるものと

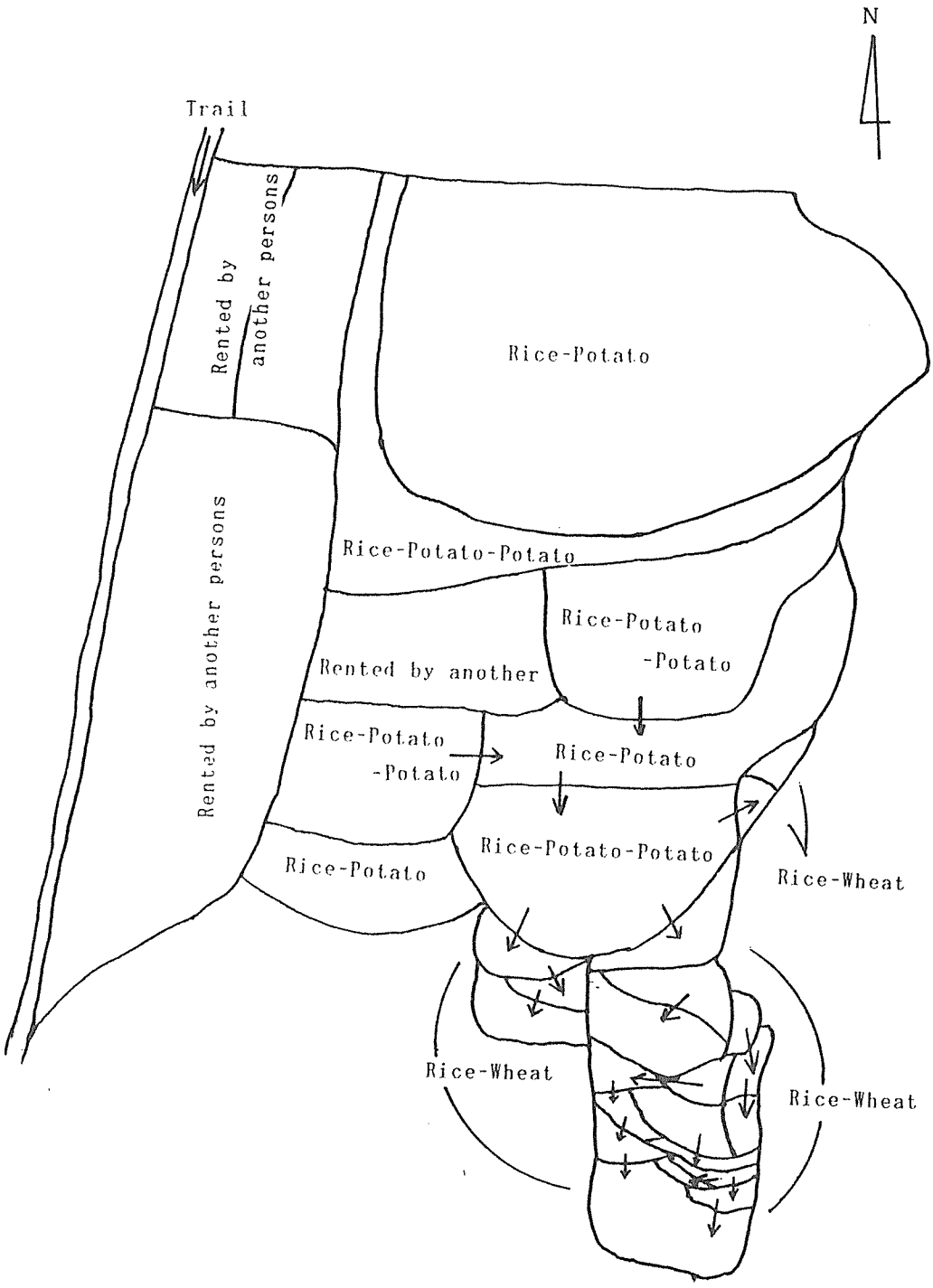

Fig. 2. Figure of fields (5 Ropanis).

みられる。

さらに，いちばん上（北）の最も広い圃場は，稲ー馬鈴薯の二毛作を終えた時点で，貸し手の都合によりその後の作付期間については返却することになっており，稲ー馬鈴薯ー馬鈴薯の三毛作は行うことができない。このような期間を限定した貸借の形態が，一般的に行われている慣行なのかあるいは特例であったのか，また，そのような貸借形態はいかなる理由で行われたのかについては不明であり，補足調査および今後も事例調査を重ねる必要がある。

4. サク村における土地利用の展開条件

カトマンズ盆地サクにおける土地利用は，丘陵を段々畑として切り開いた土地であるので，図2にみられるように山なりに従った不整形の錯圃で行われている。図2の場所は丘陵の下に位置しており平地に近いものである。したがって，丘陵の中腹や頂上の畑はより勾配があり，さらに細かい圃場となっている。また水の給源は沢水となり，潅漑が利用できる平地よりも水は不足ぎみとなっている。しかし，きめ細かく溝を作り，細いゴムパイプ等を利用しながら，沢水を利用している。

また，農家各自が利用する土地は通常数カ所に分散しており，それは自作地であったり借地であったり一様ではないが，自家保有する土地を他に貸しながら一方で借地をしている場合も多くみられた。それは，土地改革がなされたとはいえ旧来からの土地保有・利用制度が複雑であることにもよるとみられるが，その中でどちらかというと多くの雇用を可能とする蓄積力のある農家が，水の利用や通い作地への距離あるいはより大きな面積など，比較的条件のよい圃場を利用している傾向があった。このことは街における兼業の程度・内容にもかかわっているが，どちらかというと専業的農家の方が比較的条件のよい圃場を利用・占有しているといえよう。

以上のように，サクにおける土地利用上の実態から，今後の農業展開における条件について考察すると，①沢水を含めて水の有効利用，②堆肥の質と量の確保，そのための稲品種の選択のあり方と水牛など家畜の導入，③その上で，馬鈴薯，果樹など経済作物の導入と栽培技術の普及，④貯蔵・輸送など市場へのアクセスにかかわる諸問題，例えば道路整備は重要な課題となっているが，それらの改善，⑤短期の土地の貸借期間など，土地利用にかかわる基本的条件の整備，などが必要となろう。土地の地形条件からみると，大規模な潅漑施設が必ずしも有効であるとは思われない。むしろ，小規模の潅漑が縦横に整備される方がより適してい

るとみられるのである。また，それらの維持・管理の方法について，現地での創意工夫の英知が必要とされている。

本稿は，カトマンズ盆地の一村であるサク村の調査に基づいているが，農業展開にかかわる以上のような諸条件は，カトマンズ盆地の他の地域にもある程度共通するものとみることができる。しかしまた，ネパールは多民族の国であり，生活習慣を含めて農村・農業の実態については，慎重を期して調査・分析がなされる必要があるのはもちろんである。

参考文献

[1]Beets, Willem C., *Raising and Sustaining Productivity of Smallholder Farming Systems in Tropics*, AgBe Publishing, Holland, 1990.

[2]社団法人 国際農林業協力協会『ネパールの農業 ── 現状と開発の課題 ── 』, 1992.

[3]川喜田二郎・石井溥・伊藤ゆき・高瀬忠重・田村善二郎・田村真知子『ネパールの集落』（社）日本ネパール協会編，川喜田二郎監修，古今書院, 1992.

[4]Bista, D. B.著・田村真知子訳『ネパールの人びと』（社）日本ネパール協会編，川喜田二郎監修，古今書院, 1993.

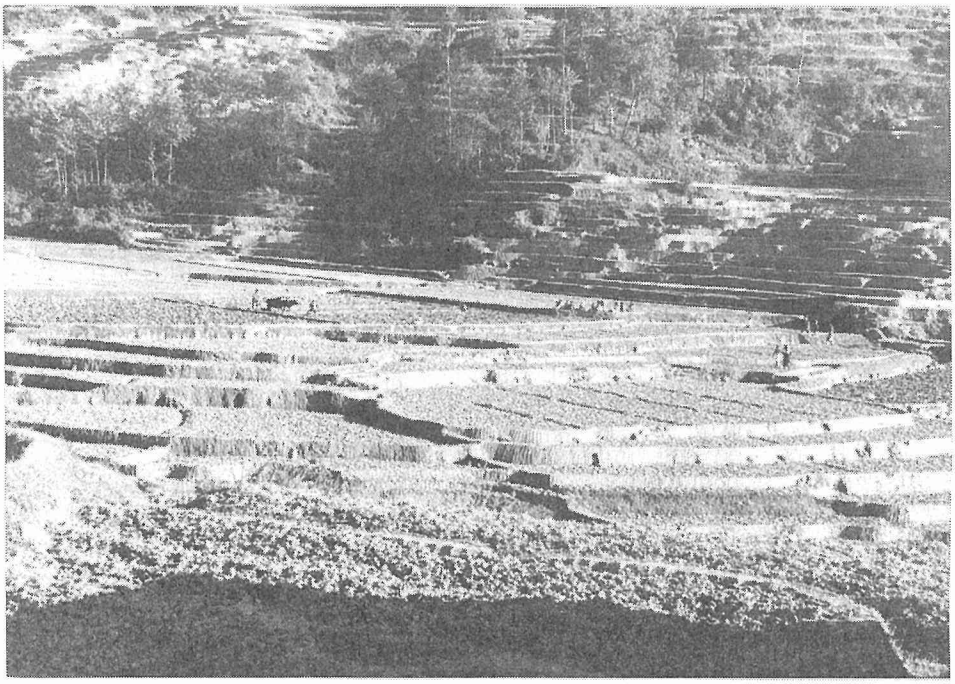

Phot. 1. 山裾に広がる段々畑。
中央で女性達が馬鈴薯収穫作業の合間に休憩している。
中央左では水牛を使って畑を耕転している（11月末）。

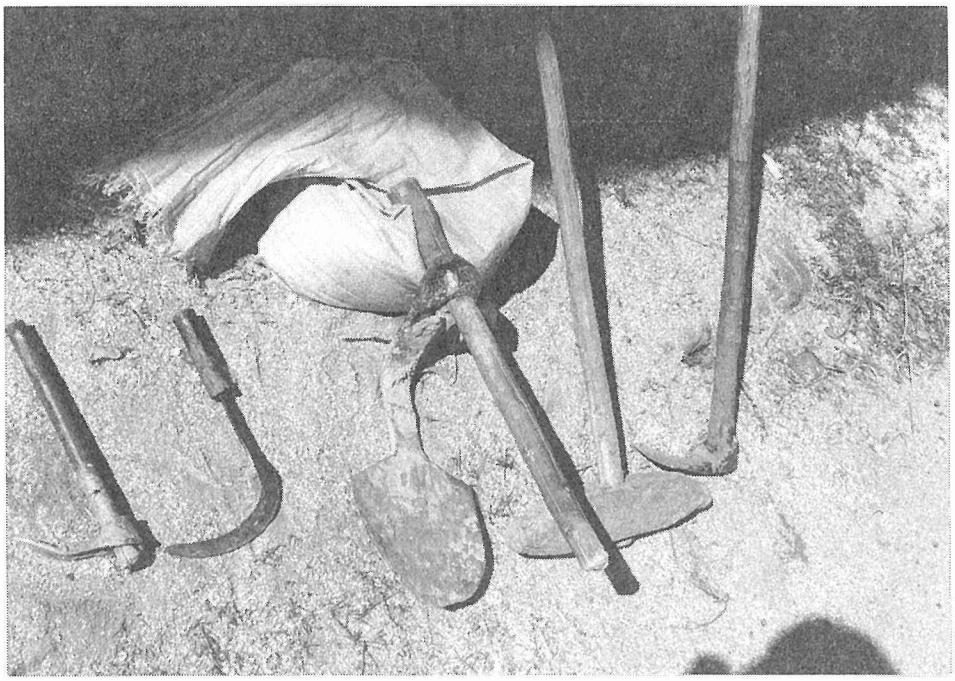

Phot. 2. さまざまな農具。
中央の農具が一般に使われている鍬（ゴダリ）。

Phot. 3. 高畦栽培の馬鈴薯（12月始め）。
平地部の水田畑であるので、灌水が流れている。

Phot. 4. Fig. 2. の圃場の下方（南）のごく小さな圃場を西側から見た。小麦が生えている（12月始め）。